

様式中の（注）や※などの留意事項（本マニュアルの赤字部分）については、提出時削除すること

別記様式第1号（運用通知別記様式第5号）

令和5年度スマート水産業推進緊急事業のうちスマート水産業普及推進事業
スマート化取組計画に係る交付申請

番 号
年 月 日

一般社団法人マリノフォーラム21
代表理事長 渡邊 英直 殿

住所
事業実施機関名
代表者氏名

令和5年度スマート水産業推進緊急事業のうちスマート水産業普及推進事業について、水産関係民間団体事業補助金交付等要綱の運用について（平成22年3月26日付け21水港第2597号水産庁長官通知）第3の1－7の（5）のアの（ア）の規定に基づき、助成金 円の交付を申請する。

記

第1 組織の概要

- 1 名称
- 2 構成員

第2 事業の目的

第2、第3については、それぞれ3行程度で簡潔に記載すること。
別添（事業実施者毎の計画）の内容と矛盾しないように注意。

第3 スマート化取組計画の内容

第4 スマート化取組計画に基づいて導入するスマート機械類

整理番号	スマート機械類の名称	事業実施者名	伴走者名	事業メニュー	備考	助成金交付申請額
別添（事業実施者毎の計画）の整理番号				〇〇タイプ		
				〇〇タイプ		
				〇〇タイプ		
計						

（注）補助対象経費について、補助率2／3の適用を申請する場合には、備考欄に「補助率2／3」と記載してください。

各スマート機械類によるスマート化の取組については、別添のとおりとする。

第5 経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区分	補助事業に要する経費	負担区分		備考
		助成金	自己負担金等の助成金以外による負担金	
2 スマート水産機械等導入利用支援事業費				
(1) スマート水産業支援サービス提供タイプ				
(2) 導入利用タイプ				
(3) 事業運営事務費				
計				

(注) 実績報告の際に各区分の「補助事業に要した経費」及び「負担区分」に交付決定額を上段括弧書きで記載すること。

備考欄には、事業区分ごとに消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記載すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 地方公共団体の一般会計
- 地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

第6 添付資料

第4のスマート化取組計画に基づいて導入するスマート機械類について、別添1または別添2を添付すること。また、第5の経費の配分に記載された事項について、事業運営事務費を計上する場合はその積算の基礎を添付すること。

(交付申請に添付する資料)

- ・事業運営事務費の積算（計上しない場合は不要）
- ・提出者の概要がわかる資料（事業実施機関分、詳細は公募要領p.6を参照）
- ・別添1または2（それぞれの添付資料も含む）

(別添1) ※水産業支援サービス提供タイプの場合

(整理番号)

スマート水産機械等導入利用計画（水産業支援サービス提供タイプ）

1 導入するスマート水産機械等

機械等名	メーカー	規格・型式	台数	事業費計 (円)	負担区分(円)		備考
					助成金	その他	

(注) 補助対象経費について、補助率2／3の適用を申請する場合には、備考欄に「補助率2／3」と記載してください。

2 伴走者の概要

伴走者氏名	所属組織	連絡先(電話番号、e-mail)

※ 伴走者が複数人いる場合は、適宜行を追加

3 事業実施者の概要

(ふりがな)	()	代表者	役職名	
事業実施者の名称			氏名	
主たる事務所の所在地		事業担当者	役職名	
			氏名	
		連絡先	電話番号	
			E-mail	
事業実施場所(住所)		設立年月日		
		常時使用する従業員数		
事業実施者の類別	※運用通知別表1に定める事業実施者のいずれに該当するかを記入してください。			

4 事業実施内容

(1) スマート水産機械等を導入する理由・背景

※ 現在の取組内容とスマート水産機械等を導入する理由・背景を記載してください。

※ 取組内容がわかる既存資料(パンフレット等)があれば、添付してください。

(2) 取組内容

※ 導入するスマート水産機械等をいつ、どのように利用するか記載してください。

※ 実施する取組が、デジタル水産業戦略拠点として認定された計画に係る取組である場合はどのように配慮されるのか記載ください。

(3) 導入するスマート水産機械等を用いて、資源評価・管理又は漁場環境把握の高度化や養殖業成長産業化に資するデータを収集し、国等の試験研究機関に提供する取組

該当する 該当しない

※「該当する」を選択した場合、以下の表へ記入してください。

	連携先の試験研究機関
機関名	
所在地	該当しない場合は欄ごと削除すること
担当者連絡先 (電話番号、e-mail)	
内容	※提供するデータの内容、提供頻度、提供期間、試験研究機関でどのように活用されるのかその具体的な取組内容等について記載ください。

※連携先の試験研究機関との間で協定書等を締結する場合には、その協定書等を添付してください。

(4) 水産高校等の教育機関に対し、データの提供、現場見学、外部講師として特別授業等を行う（連携協定を締結する場合に限る）取組

該当する 該当しない

※「該当する」を選択した場合、以下の表へ記入してください。

	連携先の教育機関
機関名	
所在地	
担当者連絡先 (電話番号、e-mail)	
内容	※具体的な取組内容（いつ誰にどの機器を利用してどのような取組を行うのか等）について記載ください。

※連携先の教育機関と締結した連携協定について、協定書等を添付してください。

(5) スマート化に関する目標

本事業により導入する機械等を用いた水産業支援サービスの受益者数（利用者数の目標値）及び利用可能な地理的範囲（水産業支援サービスの展開範囲の目標）について、具体的な目標を記載してください。

項目	具体的目標
受益者数（利用者数）	目標の基準値及び目標値について、算定の根拠（公募要領別紙6）に基づき数値で具体的に明記すること。
利用可能な地理的範囲 (水産業支援サービスの展開範囲)	

※利用可能な地理的範囲については同一市町村内、都道府県内、複数市町村、都道府県への展開が分かるように記載すること。

※必要に応じて算定の根拠の資料を添付すること。（算定の根拠は公募要領別紙6を用いること）

本事業により導入する機械等を用いた水産業支援サービスの受益者が得る効果について、下記の該当する項目①～③から選択し、具体的な目標を記載してください。（複数項目の目標設定可）

（項目） ①省人・省力化 ②燃油使用量削減 ③漁労所得の改善

項目	数値目標	具体的な内容
		目標の基準値及び目標値について、算定の根拠（公募要領別紙6）に基づき数値で具体的に明記すること。

※必要に応じて算定の根拠の資料を添付すること。（算定の根拠は公募要領別紙6を用いること）

5 経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区 分	補助事業に 要する経費	負担区分		備考
		助成金	その他	
水産業支援サービス提供タイプ				
計				

(注) 補助対象経費について、補助率2／3の適用を申請する場合には、備考欄に「補助率2／3」と記載してください

6 事業完了予定年月日

7 添付資料

※5の経費の配分に記載された事項について、積算の基礎を添付してください（経費の費目については、運用通知別表3の補助対象経費が分かるように記載してください）。また、調達先が作成する見積書も添付してください。

※申請する機械等のユニット毎に公募要領別紙5のスマート機械等の要件（チェックリスト）のうち該当するものに「○」を選択して、添付すること。

※その他、当会が指定する資料を添付してください。

(別添1 每に添付が必要な資料)

- ・積算の基礎
- ・見積書
- ・機械等のユニット毎に別紙5スマート機械等の要件（チェックリスト）
- ・応募に際しての調査票（別記様式第2号）
- ・提出者の概要がわかる資料（詳細は公募要領p.6を参照）
- ・目標値の算定根拠
- ・必要に応じて連携先との協定書等

(別添2) ※導入利用タイプの場合

(整理番号)

スマート水産機械等導入利用計画（導入利用タイプ）

1 導入するスマート水産機械等

機械等名	メーカー	規格・型式	台数	事業費計 (円)	負担区分(円)		備考
					助成金	その他	

(注) 補助対象経費について、補助率2／3の適用を申請する場合には、備考欄に「補助率2／3」と記載してください。

2 伴走者の概要

伴走者氏名	所属組織	連絡先（電話番号、e-mail）

※伴走者が複数人いる場合は、適宜行を追加

3 事業実施者の概要

漁業者氏名	漁業種類	連絡先	所属漁協 (又は事業所名・住所)
			※漁協に所属しない場合は、自宅住所又は事業所の名称・住所を記入ください。

※事業実施者が漁業者以外の場合

事業実施者名	
代表者	
住所	
事 業 担 当 者	役職・氏名 連絡先
	電話番号： E-mail：

4 事業実施内容

(1) スマート水産機械等を導入する理由・背景

※現在の取組内容とスマート水産機械等を導入する理由・背景を記載してください。

※取組内容がわかる既存資料（パンフレット等）があれば、添付してください。

(2) 取組内容

※導入するスマート水産機械等をいつ、どのように利用するか記載してください。

※ 事業実施者の他に利用者がいる場合には、事業実施者以外の利用者の属性と人数がわかる情報（「〇〇水産会社 所属〇名利用」等）を記載してください。

※実施する取組が、デジタル水産業戦略拠点として認定された計画に係る取組である場合はどのように配慮されるのか記載ください。

スマート水産技術の新規性について（導入する機械等のこれまでの利用状況）

- 既に本事業により導入する機械等を利用しておあり、本事業により取組を拡大するもの。
- 新たに本事業に導入する機械等を利用するもの。

(3) 導入するスマート水産機械等を用いて、資源評価・管理又は漁場環境把握の高度化や養殖業成長産業化に資するデータを収集し、国等の試験研究機関に提供する取組

該当する 該当しない

※「該当する」を選択した場合、以下の表へ記入してください。

	連携先の試験研究機関
機関名	
所在地	該当なしの場合は欄ごと削除
担当者連絡先 (電話番号、e-mail)	
内容	※提供するデータの内容、提供頻度、提供期間、試験研究機関でどのように活用されるのか その具体的な取組内容等について記載すること。

※連携先の試験研究機関との間で協定書等を締結する場合には、その協定書等を添付してください。

(4) 水産高校等の教育機関に対し、データの提供、現場見学、外部講師として特別授業等を行う（連携協定を締結する場合に限る）取組

該当する 該当しない

※「該当する」を選択した場合、以下の表へ記入してください。

	連携先の教育機関
機関名	
所在地	
担当者連絡先 (電話番号、e-mail)	
内容	※具体的な取組内容（いつ誰にどの機器を利用してどのような取組を行うのか等）について記載すること。

※連携先の教育機関と締結した連携協定について、その協定書等を添付してください。

(5) スマート化に係る目標

本事業により導入する機械等を活用することによる効果に該当する項目①～③から選択し、具体的な目標を記載してください。（複数項目の目標設定可）

（項目） ①省人・省力化 ②燃油使用量削減 ③漁労所得の改善

項目	数値目標	具体的な内容
		目標の基準値及び目標値について、算定の根拠（公募要領別紙6）に基づき数値で具体的に明記すること。

※必要に応じて算定の根拠の資料を添付すること。（算定の根拠は公募要領別紙6を用いること）

5 経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区分	補助事業に 要する経費	負担区分		備考
		助成金	その他	
導入利用タイプ				
計				

(注) 補助対象経費について、補助率2／3の適用を申請する場合には、備考欄に「補助率2／3」と記載してください

6 事業完了予定期日

7 添付資料

- ※ 5の経費の配分に記載された事項について、積算の基礎を添付してください（経費の費目については、運用通知別表3の補助対象経費が分かるように記載してください）。また、調達先が作成する見積書も添付してください。
- ※申請する機械等のユニット毎に公募要領別紙5のスマート機械等の要件（チェックリスト）のうち該当するものに「○」を選択して、添付すること。
- ※その他、当会が指定する資料を添付してください。

(別添2毎に添付が必要な資料)

- ・積算の基礎
- ・見積書
- ・機械等のユニット毎に別紙5スマート機械等の要件（チェックリスト）
- ・応募に際しての調査票（別記様式第2号）
- ・提出者の概要がわかる資料（個人の場合は確定申告書の写し等、詳細は公募要領p.6を参照）
- ・目標値の算定根拠
- ・必要に応じて連携先との協定書等

別添1（または2）毎に添付すること

別記様式第2号

応募に際しての調査票

(整理番号)

事業実施者名

以下、1、2の調査にご回答のうえ、助成金交付申請書（別記様式第1号）と併せてご提出ください。なお、虚偽の申告をした場合、採択を取り消す可能性がございますのでご留意ください。

1. 公募要領1－4. 応募資格（5）の要件を

満たす 満たさない

公募要領1-4. 応募資格（5）

法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと

2. 国が実施する他事業で、過年度（平成27年度以降）において活用しているもの（目標年度に達していないものを指す）や、今年度申請中又は既に採択されたものが、

有る 無い

有るにチェックした場合、その事業名等を以下の表にご記入ください。

事業名	事業年度	助成を受けた機器 (申請中の場合は助成を受け る予定の機器)	導入年月日 (申請中の場合は予定)

※適宜、行を追加してください。

※特に、水産業スマート化推進事業のうちスマート水産機械導入利用支援、水産業のスマート化推進支援事業、養殖業体质強化緊急総合対策事業、漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等で申請がないかご確認ください。

国が実施する他事業で船の整備や機器の導入などを行っていた場合、他事業の方に何らかの制約がないかご注意ください。注意点としては以下が考えられますので、他事業の事業実施主体に支障がないかご確認ください。

- ・既存事業の補助対象と被っていないか。（既存事業の計画に対象が含まれていないか。）
- ・既存事業に関連し、すでに締結している契約内容に変更が生じるものでないか。
- ・工事にあたり事前に農水省の承認が必要でないか。（船体・施設への機械取付工事等）
- ・目標の設定はそれぞれ区分可能なものとして整理できるか。
- ・既存事業の計画変更を伴うものでないか。（目標設定の変更など）
- ・これらの承認や計画変更を伴う場合、相当の時間を要することもあり、スケジュール上問題ないか。
(事業実施期間内にすべて終えるものか。)

水産業支援サービス提供体のうち民間団体または民間企業の場合、別添1に添付すること

別記様式第3号

水産業支援サービス提供者としての適格性・サービスの継続性の審査に係る資料

(整理番号)

企業/団体 事業所名	
本社/団体 所在地	〒
主な事業所とその所在地	
連絡先 (電話番号)	
代表者役職・ 氏名 (ふりがな)	
資本金	
主な出資者 (出資割合)	
設立年月日	
主事業の業種名 ※日本標準産業分類 (中分類以下) による	<p>総務省 HP に掲載の日本標準産業分類のうち分類項目表を参照すること。 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05index.htm</p>
サービス提供の内容 ※運用通知別表2の類型のうちい ずれに該当するか明記したうえで 具体的な内容を記載	
サービスを提供する 環境及び課題	
サービスを提供するうえでの強み	
従業員/団体職員数 (全体)	
主なグループ会社/ 関連団体名	

(役員一覧)

事業者名 _____

役職名	(フリガナ)
	氏名

※個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を当該目的以外に利用しません。

別添1（または2）機器のユニット毎にチェックリストを提出すること

別紙5 スマート水産機械等の要件（チェックリスト）

機械等名	機器の1ユニット単位で記入（例）ICTブイ、DOセンサー	
------	------------------------------	--

1. いずれかに該当する

	機器分類	機器を用いた取組内容の例
1	ICT・IoTを利用した環境計測機器	海水温・塩分濃度、流向・流速等の海洋環境データの利活用
2	高機能魚探（遠隔式魚探・計量魚探）	定置網の入網状況を遠隔で把握
3	漁海況情報サービス	漁場予測・海況（潮流・海水温等）予測情報によって漁場探索を効率化
4	ICT・IoTを利用したデータ共有機器	魚群探知機・潮流計・船上カメラ等のデータ（画面）をタブレット上でリアルタイムに共有・記録
5	電子操業日誌	操業日誌をデジタル化し、操業場所と漁場環境、漁獲量の関係を可視化。後継者・新規参集者の育成にも利用。
6	ドローン	網の点検・へい死魚の回収除去を遠隔で実施
7	網洗浄機	付着物の除去を遠隔で実施
8	多機能自動給餌機	AI制御による給餌量の最適化
9	飼育管理システム	AI解析等を利用して生簀内の魚の成長状況を把握

2. 1.のいずれにも該当しないが、2-1、2-2、2-3に該当する

2-1 事業趣旨（1、2、3すべてを満たすもの）

1	事業実施者が所有している機器・サービスでは同内容の取組が実施できないもの
2	導入計画に記載した目的以外で利用できる汎用品ではないもの（対象外：パソコン、タブレット、ディスプレイ、スマートフォン、衛星通信機器等）
3	以下a～bのいずれかを満たすもの a. 当該サービス・機器の導入自体が、漁業者の生産活動を従来から大きく変化させ、その結果生産性の向上が果たされるもの b. 要件を満たした他のスマート水産機械等と一緒に導入することで、相乗効果を生み出し生産性の向上が期待されるもの c. 要件を満たした他のスマート水産機械等を既に導入している場合で、当該サービス・機器を追加的に導入することで、既に導入したスマート水産機械等に新たな効果を生み出すもの

2-2 性能（いずれかを満たすもの）

1	ICTやIoTを用いて、観測した情報をリアルタイムで閲覧・記録または機器の遠隔操作を可能とするもの
2	AI・機械学習により作業の制御や操業を最適化するもの
3	ロボットを用いてこれまで人力で行っていた作業を容易にするもの
4	従来アナログだった情報をデジタル化して蓄積・共有・分析を容易にするもの

2-3 目的（いずれかを満たすもの）

1	省力化・省人化
2	燃油使用量削減
3	給餌効率の改善
4	上記以外のコスト削減（※カッコ内に具体的な内容を記載）
5	付加価値向上など収益性向上

※機械等（機器・サービス）の考え方

- ① 申請機器・サービスを構成要素に分解する（A、B、C、D） ※（A、B）、（A、B、C）、（A、B、C、D、…）の場合も以下同様
- ② A～Dの関係性を整理する。その構成要素単体で動作するものは、機器・サービス。他の構成要素の存在を前提とするものはオプションとして、その構成要素の一部とする。（A、B+D、C）
- ③ 構成要素1つ1つについて、要件に基づいて審査を行う。要件を満たさないものは助成対象から外れる。（Cが外れた場合（A、B+D））
- ④ このケースの場合はA～Dの機器・サービスとして申請されるが、Aと（B+D）の2ユニットを導入申請しているものとみなし、Aと（B+D）の2つについてチェックリストを作成する。

別添1（または2）毎に添付すること

別紙6 目標の基準値の算定根拠

○設定した基準年の種類

基準年	(※該当するものに○を記載)
直近5ヶ年のうち、最大と最小を除いた3ヶ年平均	
直近5ヶ年の平均	
直近3ヶ年の平均	
直近年（前年）	
その他	(基準年の設定方法や設定に至った理由を記載)

<注意事項>

(1) 新規参入者など直近年度の実績が無い場合は、近隣の同漁業種を営む漁業者の実績を算定の根拠とすること

①省人・省力化を目標とする場合、以下の表を記載 (基準年を直近5ヶ年の平均とした場合。それ以外の場合は選択した基準年と関係のない年は空欄とすること)

	基準年の労働時間(操業1日当たり)	前年	2年前	3年前	4年前	5年前
総労働時間	0 時間	0	0	0	0	0
人員①	時間					
人員②	時間					
人員③	時間					
人員④	時間					

<注意事項>

- (1) 根拠として、タイムカード、業務日誌等の従事時間がわかるものを保存しておくこと。
- (2) 数値は時間未満の端数については、切り捨て処理すること。
- (3) 時間は、(全作業員の労働時間の合計) / (操業した日数) = 一日当たりの作業時間 とする。

②燃油使用量の削減を目標とする場合、以下の表を記載 (基準年を直近5ヶ年の平均とした場合。それ以外の場合は選択した基準年と関係のない年は空欄とすること)

	基準年の使用量(操業1日当たり)	前年	2年前	3年前	4年前	5年前
燃油量合計	0.0 リットル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重油	リットル					
軽油	リットル					
ガソリン	リットル					
その他 (もしあれば種類名を記載)	リットル					

<注意事項>

- (1) 根拠として、燃油の納品書等購入実績がわかるものを保存しておくこと。
- (2) 数値は小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで記載すること。
- (3) 使用燃油量は、(年間使用量) / (操業した日数) = 一日当たりの使用量 とする。

③漁業所得の改善を目標とする場合、以下の表を記載 (基準年を直近5ヶ年の平均とした場合。それ以外の場合は選択した基準年と関係のない年は空欄とすること)

*支内訳を明確に区分できない場合、目安となる割合を示すこと

	基準年	前年	2年前	3年前	4年前	5年前
①漁業所得 (②-③)	0 万円	0	0	0	0	0
②漁労収入	0 万円	0	0	0	0	0
③漁労支出	0 万円	0	0	0	0	0
雇用賃金	0 万円	0	0	0	0	0
漁船・漁具費	0 万円	0	0	0	0	0
油費	0 万円	0	0	0	0	0
その他	0 万円	0	0	0	0	0
④漁労外事業所得 (その他の所得)	0 万円	0	0	0	0	0

<注意事項>

- (1) ①の漁業所得、④の漁労外事業所得の根拠は、原則として税務申告書、決算書とする。なお、①の漁業所得の万円未満の端数については、切り捨て処理すること。
- (2) ②の漁労収入は、漁獲物・収穫物販売及び養殖生産の収入、他漁業への従事による給与等の収入とする。
- (3) ③の漁労支出は、雇用賃金、漁船・漁具費、油費、えさせ代、種苗代、修繕費、販売手数料、負債利子、漁業関係保険料（経費として支出しているもの）、租税公課諸負担、減価償却費などの経費とする。
- (4) ④の漁労外事業所得（その他の所得）は、兼営する水産加工業、遊漁船業、民宿及び農業等の事業によって得られた収入のほか、他会社等からの給与など、漁業経営以外の兼業・兼職に伴う収入と支出の差とする。※事業所得以外に雑収入（漁獲共済金や積立ぶらすや年金などの補填金）などは④に記載せず、備考欄に記載□
- (5) 減価償却費は、「減価償却費の合計額 - 当該事業で導入する機器の減価償却費」の方法で算出し、③の「漁労支出」の「その他」欄に含めること。